

秋田県南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム利用料金表

令和4年10月1日以降

※ 居室内で使用された電気料は利用料とは別に請求となります。

軽費老人ホーム利用料金表

【一人部屋に入居した場合】

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計	生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	7,030	10,000	61,540	52,760	7,030	10,000	69,790
2	～160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	～170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	～180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	～190万円以下			22,000	73,540			22,000	81,790
6	～200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	～210万円以下			30,000	81,540			30,000	89,790
8	～220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	～230万円以下			40,000	91,540			40,000	99,790
10	～240万円以下			45,000	96,540			45,000	104,790
11	～250万円以下			50,000	101,540			50,000	109,790
12	～260万円以下			57,000	108,540			57,000	116,790
13	260万1円以上			58,400	109,940			58,400	118,190

【二人部屋に単身で入居した場合】

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計	生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	14,060	10,000	68,570	52,760	14,060	10,000	76,820
2	～160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	～170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	～180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	～190万円以下			22,000	80,570			22,000	88,820
6	～200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	～210万円以下			30,000	88,570			30,000	96,820
8	～220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	～230万円以下			40,000	98,570			40,000	106,820
10	～240万円以下			45,000	103,570			45,000	111,820
11	～250万円以下			50,000	108,570			50,000	116,820
12	～260万円以下			57,000	115,570			57,000	123,820
13	260万1円以上			58,400	116,970			58,400	125,220

【二人部屋の場合(二人で入居)】

階層	区分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計 (二人分)	生活費	居住に要 する費用	サービス 提供に要 する費用	合計 (二人分)
1	～300万円以下	89,020	14,060	14,000	117,080	105,520	14,060	14,000	133,580
2	～320万円以下			26,000	129,080			26,000	145,580
3	～340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	～360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	～380万円以下			44,000	147,080			44,000	163,580
6	～400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	～420万円以下			60,000	163,080			60,000	179,580
8	～440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	～460万円以下			80,000	183,080			80,000	199,580
10	～480万円以下			90,000	193,080			90,000	209,580
11	～500万円以下			100,000	203,080			100,000	219,580
12	～520万円以下			114,000	217,080			114,000	233,580
13	520万1円以上			116,800	219,880			116,800	236,380

※ この表における「年間収入額」とは、前年の収入額(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額をいいます。

軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護利用料表(特定サービスを利用した場合)

※軽費利用料(①、②、③)の他に特定サービス利用料④、⑤が必要となります

令和4年10月1日以降

【一人部屋に入居した場合】・・・①

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	7,030	10,000	61,540	52,760	7,030	10,000	69,790
2	～160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	～170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	～180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	～190万円以下			22,000	73,540			22,000	81,790
6	～200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	～210万円以下			30,000	81,540			30,000	89,790
8	～220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	220万1円以上			37,300	88,840			37,300	97,090

【二人部屋に単身で入居した場合】・・・②

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	14,060	10,000	68,570	52,760	14,060	10,000	76,820
2	～160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	～170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	～180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	～190万円以下			22,000	80,570			22,000	88,820
6	～200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	～210万円以下			30,000	88,570			30,000	96,820
8	～220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	220万1円以上			37,300	95,870			37,300	104,120

【二人部屋の場合(二人で入居し二人とも特定サービスを利用する場合)】・・・③

※二人で入居しどちらかのおひとりが特定サービスを利用する場合は、特定サービスを利用する方、しない方それぞれ一人部屋の利用料に基づき積算し、その合計額とします。

階層	区分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)
1	～300万円以下	89,020	14,060	14,000	117,080	105,520	14,060	14,000	133,580
2	～320万円以下			26,000	129,080			26,000	145,580
3	～340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	～360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	～380万円以下			44,000	147,080			44,000	163,580
6	～400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	～420万円以下			60,000	163,080			60,000	179,580
8	～440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	440万1円以上			74,600	177,680			74,600	194,180

※④、⑤の特定施設入居者生活介護サービス利用料については裏面をご覧ください

特定施設入居者生活介護サービス利用料

要介護、要支援区分別介護利用料(1割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	182	18	200	6,000	690	6,690
要支援 2	311	18	329	9,870	1,135	11,005
要介護 1	538	28	566	16,980	1,953	18,933
要介護 2	604	28	632	18,960	2,180	21,140
要介護 3	674	28	702	21,060	2,422	23,482
要介護 4	738	28	766	22,980	2,643	25,623
要介護 5	807	28	835	25,050	2,881	27,931

※1 加算内訳
 夜間看護体制加算
 10単位
 サービス提供体制
 強化加算Ⅱ
 18単位
 ※2 処遇改善
 介護職員処遇改善
 月額8.2%加算
 介護職員等特定処遇改
 善
 月額1.8%加算
 ベースアップ等支援加算
 月額1.5%加算

要介護、要支援区分別介護利用料(2割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	364	36	400	12,000	1,380	13,380
要支援 2	622	36	658	19,740	2,270	22,010
要介護 1	1,076	56	1,132	33,960	3,905	37,865
要介護 2	1,208	56	1,264	37,920	4,361	42,281
要介護 3	1,348	56	1,404	42,120	4,844	46,964
要介護 4	1,476	56	1,532	45,960	5,285	51,245
要介護 5	1,614	56	1,670	50,100	5,762	55,862

要介護、要支援区分別介護利用料(3割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	543	54	597	18,000	2,070	20,070
要支援 2	930	54	984	29,610	3,405	33,015
要介護 1	1,614	84	1,698	50,940	5,858	56,798
要介護 2	1,812	84	1,896	56,880	6,541	63,421
要介護 3	2,022	84	2,106	63,180	7,266	70,446
要介護 4	2,214	84	2,298	68,940	7,928	76,868
要介護 5	2,421	84	2,505	75,150	8,642	83,792